

木津川市教育委員会会議録

令和5年第4回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和5年4月26日（水） 午前10時00分から午前10時42分まで
- 場 所：木津川市役所4階 4-4会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、吉村理事、八田理事兼文化財保護課長、吉岡教育部次長兼こども宝課長
及び社会教育課長、平井学校教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ
2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。
3. 教育長報告（令和5年3月29日～令和5年4月26日）
教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。
 - ・ 3月31日及び4月3日 教職員、事務局職員の人事異動に伴う辞令を交付した。
 - ・ 4月 3日 友好都市提携をしているサンタモニカ市の高校生が表敬訪問された。
 - ・ 4月 7日、10日、11日 市内幼、小、中、高各学校の入学式が開催された。
 - ・ 4月13日 令和5年度最初の市校園長会議を開催した。
 - ・ 4月14日 京都府市町（組合）教育委員会教育長会議、京都府公立園長・校長会議に出席した。
 - ・ 4月21日 山城教科用図書採択地区協議会に出席した。令和5年度は小学校の教科書選定の年にあたり、各教育委員会で8月末までに選定された教科書を承認する。
 - ・ 4月25日 特色ある学校づくり事業選考会をオンラインで開催した。市内のほとんどの小中学校が申請し、プレゼンテーションを行った。今年度は昨年度よりも予算を100万円増額した。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 教科用図書採択事務のスケジュール及び概要について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和6年度から使用する小学校の教科書を令和5年度中に採択する。4年に1度の周期で、中学校は令和7年度から使用する教科書を令和6年度に決定する。6月から7月頃巡回展示を経て7月の山城地方教科書採択協議会で決定される。

紙の教科書が基本だが、英語についてはデジタル教科書も提供される予定。

【質疑応答】

委員：巡回展示の具体的なスケジュールは。

事務局：未定である。決定次第連絡する。

委員：以前地区に誤りがあったが、小中学校に影響はないのか。

教育長：誤りがあったのは、帝国書院の高等学校のものなので、市内の小中学校には影響がない。

英語については、来年4月から小中学校ともデジタル教科書の併用となる。採択は紙が基本だが、デジタル教材も考慮の一事項とすることができるとある。府から具体的な方向性が示されるものと思う。

委員：デジタル教材の巡回展示はどうなるのか。

教育長：現在のところ不明である。

5. 議 事

教育長：人事に関する案件について発議する。審議に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開としてよいか、委員の意見を伺う。

委員全員非公開とすることを承諾。

〈傍聴者退室〉

《同意第1号 木津川市教育委員の辞職の同意について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

委員より辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条により、教育委員会の同意を求めるもの。

教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、委員の退室を指示した。

〈委員退室〉

【採決】

教育長が同意第1号について採決を行い、全員一致で承認された。

教育長が委員、傍聴者に対して審議が終わり、入室を許可。

〈委員及び傍聴者入室〉

【報告】

教育長から、委員へ同意第1号が承認されたことを報告。

教育長から委員に対するお礼の言葉に対し、委員から謝辞が述べられた。

次回教育委員会は、令和5年5月31日（水）に開催予定とすることを確認した。事務局から開催時間は別途調整することが報告された。

教育長が、会議を閉会した。